

事務事業名		廃棄物埋立処分場管理運営事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	06 自然豊かな環境の保全と創造		事業期間		予算科目				
	施策名	28 廃棄物処理対策の推進				会計	款	項	目	事業
	基本事業名	02 廃棄物の適正処理		<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 昭和57 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【計画期間】 ↓ 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入		01	04	02	01	04
根拠法令		大船渡市廃棄物埋立処分場条例		事務事業区分		A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)				
所属	部課名	市民生活部市民環境課		総投入量		全体計画(※期間限定複数年度のみ)				
	課長名	鈴木 康代		総投入量 (千円)	事業内訳	国庫支出金				
	係名	環境衛生係	電話			0192-27-3111	都道府県支出金			
	担当者	川畑 大	内線			124	地方債			
						その他				
						一般財源				
						事業費計(A)	0			
						正規職員従事人数				
						延べ業務時間				
						人件費計(B)	0			
						トータルコスト(A)+(B)	0			

事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)
 処理が可能な一般廃棄物(土中で変化したり溶出したりしないもの)を、市民からの申請に基づき埋め立てするとともに、施設を適正に管理する。
 埋め立てについては、事前に廃棄物の検査を行い、処理が可能な廃棄物について許可している。使用料は、1tまでは3,000円、以降1tにつき1,500円を加算した料金となっている。
 主な業務は、①廃棄物の受け入れ、②廃棄物処分場維持管理基準による処分場内の2地点(上流・下流)に地下水の水質の観測(月1回)、③年1回のダイオキシン類の測定、④埋め立て後の覆土、⑤施設内の草刈り等の管理業務、⑥処分場用地の賃貸借契約とその借り上げ料の支払い業務である。
 事業費は、水質調査等や覆土業務等の委託料、処分場用地の借上げ料等である。

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
① 手段(主な活動)		名称	
前年度実績(前年度に行った主な活動)		単位	
市内で排出された安定型の一般廃棄物について、市民から申請があった処理が可能な廃棄物を処理するとともに、処分場を適正に管理する。 管理については、法令に基づく地下水の水質検査業務、草刈業務を行っている。令和3年度は利用なし。		ア	利用件数
今年度計画(今年度に計画している主な活動)		イ	観測井水質検査回数
同上		ウ	
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
廃棄物埋立処分場 周辺の環境		名称	
		単位	
		カ	廃棄物埋立処分場面積
		キ	地下水の観測箇所数
		ク	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
廃棄物埋立処分場が適正に運営される 周辺の環境が良好に保たれる		名称	
		単位	
		サ	埋め立てられた廃棄物の量
		シ	地下水調査による基準達成率
		ス	
④ 結果(基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか)			
発生した廃棄物を適正に処理する。			

(2) 総事業費・指標等の推移		年度	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(目標)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)	
投入量	事業内訳	単位							
		千円							
		国庫支出金							
		都道府県支出金							
		地方債							
		その他							
	一般財源		3,386	3,363	3,363	3,363	3,363	3,363	
	事業費計(A)	千円	3,386	3,363	3,363	3,363	3,363	3,363	
	人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2	2
		延べ業務時間	時間	90	90	90	90	90	90
人件費計(B)		千円	360	360	360	360	360	360	
トータルコスト(A)+(B)		千円	3,746	3,723	3,723	3,723	3,723	3,723	
⑤活動指標	ア	件	0	0	1	1	1	1	
	イ	回	12	12	12	12	12	12	
	ウ								
⑥対象指標	カ	m ²	19,624.72	19,624.72	19,614.72	19,604.72	19,594.72	19,584.72	
	キ	箇所	2	2	2	2	2	2	
	ク								
⑦成果指標	サ	m ³	0	0	10	10	10	10	
	シ	%	100	91.7	100	100	100	100	
	ス								

事務事業ID	0084	事務事業名	廃棄物埋立処分場管理運営事業
--------	------	-------	----------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等	
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？	市内で排出される廃棄物(安定型)を埋め立て処理できる場所がなく、市民等から市内に処分場設置要望が出されたことにより、昭和57年度に設置した。
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？	設置当初と比較し、法律の改正により、施設の設定、管理等に係る最終処分場の構造基準が大幅に変わり、これに伴い、この最終処分場は、一般廃棄物のうち安定型の廃棄物しか処理できないこととなった。また、近年は一般家庭からコンクリート瓦礫等の安定型廃棄物が直接排出されることが少なくなっているため、利用件数も少なくなっている。しかし、災害等により発生した市で処理可能量の一般廃棄物の発生や、一般廃棄物のうち、ごみの収集・運搬・処理責任についての事務を委譲している大船渡地区環境衛生組合で受け入れができない、または市内業者でも産業廃棄物としての処理は許可されているが、一般廃棄物としては処理できない一般廃棄物が発生した場合は市外への搬出が出来ないことから処理場を保有する必要がある。
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？	特になし

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？ 廃棄物埋立処分場の適正な維持、管理により、コンクリート・瓦礫等の安定型廃棄物の適正処理に結び付く。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？ 一般廃棄物の処理については、市町村事務であるため。 ※一般廃棄物の収集・運搬・処理に関しては一部事務組合(大船渡地区環境衛生組合)の所管であるが、前述のような事態が発生した際には市が処理することとなるため。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ 市が設置している廃棄物埋立処分場は当該施設のみであり、対象の範囲は適切である。 周辺環境に悪影響を与えずに、廃棄物を処理することができており、意図も適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ 安定型の一般廃棄物の排出量自体が減少しており、市内から排出される対象となる廃棄物については十分に処理できる能力がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 大船渡地区環境衛生組合は、大船渡市、住田町からの一般廃棄物(ごみ)を処理するための一部事務組合で、管理型の廃棄物を処理できる最終処分場を有しているが、一般家庭からの安定型廃棄物の直接搬入は受け入れていない。東日本大震災で発生した廃棄物は、国が処理するため市の処分場には埋め立てていないが、今後、災害等に一次的に比較的大量の廃棄物が発生し、市や市民が処理をする場合、市内において廃棄物の処理可能な施設が他に無いため、廃止・休止することはできない。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 事業費は環境省令で定める技術基準に従った地下水水質等検査、施設管理のための草刈業務、土地賃借料と最低限の予算で施設の管理をしているため、これ以上事業費を削減できない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど) 職員は廃棄物の受入事務(使用許可、使用料の徴収)のみを行っており、人件費の削減余地はない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 利用にあたっては、使用料を徴収している。また、廃棄物が適正に処理されることにより、市内全域の環境が保全されているため、市民に対して公平である。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果																							
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																							
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		●	×																				
	低下		×	×																				
利用数は減少しているが、一般家庭から一次的・多量に廃棄物が発生し、市や市民が処理しなければならない際の処理施設としては、非常に有効な施設であるため、現状を維持していくこととする。																								

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	排出量の推移を注視し施設の適正規模を念頭に置きながら、適正に管理し、現状どおり継続して事業を実施する。